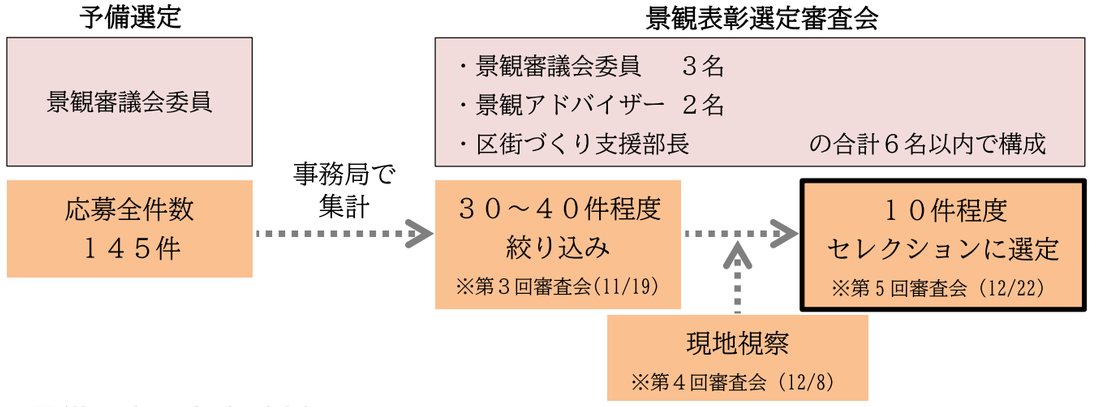
予備選定の方法と今後のスケジュール（案）

資料２－４

１．区民景観セレクションの審査体制

区民景観セレクションは、「港区景観表彰実施要綱」に基づき、港区景観表彰選定審査会が選定を行いますが、その前段で、絞り込みのための予備選定を港区景観審議会委員の意見を聴いて行います。今年度は 10 回目の区民景観セレクションという位置付けとなります。



２．予備選定の方法（案）

➢ 「応募景観の詳細【冊子】」（資料２－３）の情報を基に、「予備選定評価シート（案）」（資料２－５）に、以下の内容を記入

・**選 定 候 補 欄**　：「区民景観セレクション選定基準」を踏まえ、**選定すべきと思う景観**１５件に○をつける
・**評価コメント欄**　：○を付けた景観について、**選んだ理由**を記載
・**特 記 事 項 欄**　：それぞれの景観について、特記事項があれば記載

選定にあたり【注意が必要な景観の例】について

「応募景観の詳細【冊子】」（資料２－３）の下段【注意事項】欄に記載がある景観については、選定にあたり、注意（議論）が必要なものとなっています。【注意が必要な景観の例】は以下の通りです。

・過去に「区民景観セレクション」に**選定された景観と類似**しているもの
・一般的に**立入りが制限されている**視点場から撮影したもの（自宅内など）
・開発等により**今後景観が変化する**ことが想定されるもの
・**違法性の疑いがある**要素が写真に映り込んでいるもの
・応募対象は港区内の景観だが、**区外から撮影している**もの
・**審査の対象外**となるもの（場所が不明、港区外を対象とした景観、室内など）

◇ 「予備選定評価シート」は、１０月３０日（金）までに記入の上、事務局までメールにてご提出をお願いします。

３．「区民景観セレクション選定基準」について

「港区景観表彰実施要綱」に基づく以下の３つの基準を元に、総合的に判断を行います。
（全ての基準において優れている必要はありません。）

選定基準①　地域性　－港区の地域性が感じられるもの
自然地形、歴史性、街並み特性など、港区の地域性や港区らしさが表れているものや、その地域にゆかりの深いもの

選定基準②　波及性　－良好な景観街づくりへの波及が期待されるもの
その景観を守るための取組や、その景観をモデルとした取組など、区民等が主体となった良好な景観街づくりに波及することが期待されるもの

選定基準③　発見性　－認知度の向上が大きく期待されるもの
景観計画等で取り上げていないなど、その景観（の魅力）を認知していなかった人も多数いると思われるが、ぜひ多くの人に知ってもらいたいもの

４．今後の選定スケジュール（予定）

【景観審議会委員】予備選定シートの記入	～１０月３０日（金）
【事務局】予備選定結果の集計	～１１月中旬
【第３回 景観表彰選定審査会】予備選定結果の絞込み	１１月１９日（木）
【第４回 景観表彰選定審査会】現地視察	１２月８日（火）
【景観表彰選定審査委員】最終審査シートの記入	～１２月１６日（水）
【第５回 景観表彰選定審査会】最終審査	１２月２２日（火）
【事務局】最終審査結果の公表準備（パンフレット作成など）	１月～２月
【第４２回 景観審議会】最終審査結果の報告	３月下旬
【事務局】最終審査結果の公表	３月末